

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第104回）議事概要

1 審議開始日

令和2年3月19日（木）

2 議決日

令和2年3月26日（木）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員（敬称略）

川瀨 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、  
藤井 威生、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子

（以上8名）

5 議題

（1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和2年度の接続料の改定等）【諮問第3125号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件については、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について答申を受けるもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和2年度の接続料等の改定）【諮問第3126号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件については、電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について答申を受けるもの。

ウ 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正【諮問第3127号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

【内容】

本件については、新たに策定された第8次LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコストの算定方法等について規定の整備を行うため、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則（平成14年総務省令第64号）の一部を改正する省令案について答申を受けたもの

（2）諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（網終端装置に係る接続メニューの変更等）【諮問第3128号】

【内容】

本件については、電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について諮問を受けたもの。

（3）報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策

【内容】

本件については、令和2年度における東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る設備利用部分の費用の効率化の計画について報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp